２０２６年１１月１３日

第１次選抜合格者　各位

名古屋工業大学

学校推薦型選抜（工学部基幹工学教育課程（夜間主））面接試験（口頭試問を含む）の案内について

このことについて，下記のとおり実施しますので，**必ず開始時間に間に合うように**お集まりください。

記

１　集合時間：２０２６年１１月２１日（土）　**９：００**

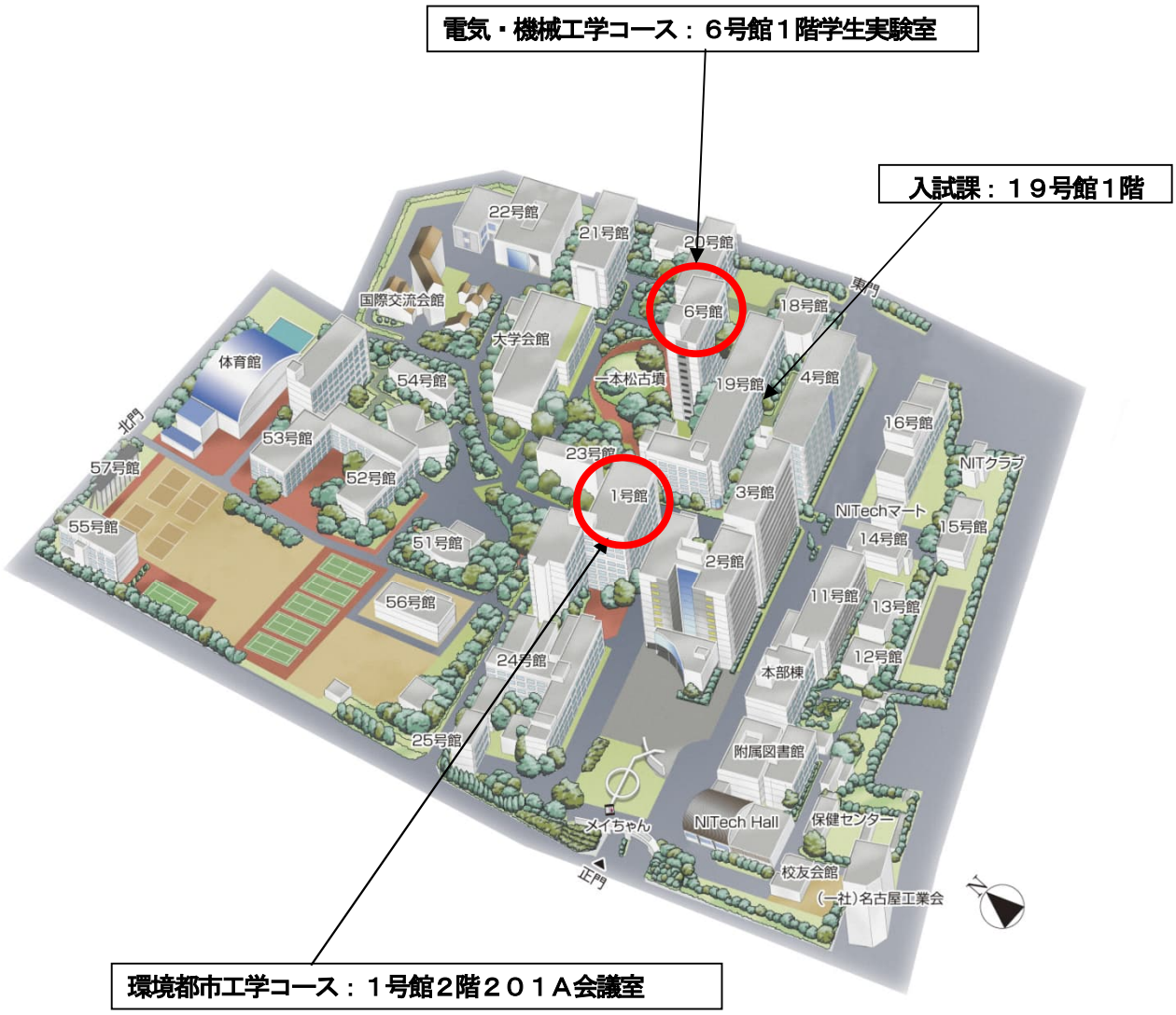
２　集合場所：電気・機械工学コース　６号館１階学生実験室
　　環境都市工学コース　　１号館２階２０１Ａ会議室

３　持ち物：
・受験票
・筆記用具

〔本件についての照会先〕
名古屋工業大学入試課
連絡先：０５２（７３５）５０８３

【会場案内図】

集合時間　２０２６年１１月２１日（土）　９：００



受験上の諸注意

受験に当たっては，この「受験上の諸注意」をよく読んでください。

(1)　試験当日は，気象状況，交通事情等を考慮して，余裕をもって大学に到着してください。

(2)　受験票は，インターネット出願サイトよりダウンロードし，印刷して試験当日持参してください。
　なお，試験当日紛失に気付いた場合は，19 号館１階入試課に申し出てください。

(3)　集合時間までに，指定された面接控室に入室してください。

(4)　この試験では，遅刻は認めません。

(5)　携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（小型イヤホン，スマートグラス）等の電子機器類は，面接室（面接控室を含む。）に入る前に必ずアラームの設定を解除し，電源を切ってかばんの中にしまってください（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（小型イヤホン，スマートグラス）等の電子機器については，電源やアラームの解除方法を熟知しておいてください)。

(6)　面接室（面接控室を含む。）において，不正行為若しくは監督者の指示に従わない行為をした者には，監督者が退室を命ずることがあります。不正行為と判断された場合は，それ以後の受験はできなくなります。また，受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。なお，不正行為については，必要に応じて追加的な書類の提出，別室での聴取，所持品検査，警察への被害届の提出等の対応をとる場合があります。

(7)　自動車及びオートバイによる入構は認めません。

(8)　エレベーターの使用は，禁止します。

不正行為とは，次の行為をいいます。

ア　志願者が受験票，解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を登録することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。

イ　カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること，教科書，参考書，辞書等の書籍類の内容を見ること，他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど。）をすること。面接において，あらかじめ用意したメモ等を見ることなどもカンニングとして取り扱います。

ウ　他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。

エ　配付された問題冊子を，その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。

オ　解答用紙を試験室から持ち出すこと。

カ　解答開始の指示の前に，問題冊子を開いたり解答を始めること。

キ　試験時間中に，定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。），コンパス，電卓，そろばん，グラフ用紙等の補助具を使用すること。

ク　試験時間中に，電子機器類（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（小型イヤホン，スマートグラス等。），タブレット端末，電子辞書，ＩＣレコーダー，イヤホン，音楽プレーヤー等）を使用すること。

※　通信機能のある電子機器類（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートウォッチ，スマートグラス等。），タブレット端末等）は，かばんの中にしまっていなければ，電源が切られていても，使用しているものとし，不正行為となります（衣服のポケット等に入れていた場合も，使用しているものとし，不正行為となります。）。

※　イヤホンについては，耳に装着していれば使用しているものとします。（試験時間中，病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は，受験上の配慮申請が必要です。）

ケ　解答終了の指示に従わず，鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

上記以外にも，次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず，不正行為と認定された場合の取扱いは，上記と同様です。

ア　試験時間中に，定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。），コンパス，電卓，そろばん，グラフ用紙等の補助具や電子機器類（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（小型イヤホン，スマートグラス等。），タブレット端末，電子辞書，ICレコーダー，イヤホン，音楽プレイヤー等），教科書，参考書，辞書等の書籍類をかばん等にしまわず，身に付けていたり手に持っていること。

※　通信機能のある電子機器類（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートウォッチ，スマートグラス等。），タブレット端末等）は，かばんの中にしまっていなければ，電源が切られていても，使用しているものとし，不正行為となります（衣服のポケット等に入れていた場合も，使用しているものとし，不正行為となります。）。

イ　試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど，試験の進行に影響を与えること。

ウ　試験に関することについて，自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。

エ　試験室において他の受験者の迷惑となる行為をすること。

オ　試験室において試験監督者等の指示に従わないこと。

カ　その他，試験の公正性を損なうおそれのある行為をすること。